

令和4年第11回大仙市教育委員会定例会議事録

令和4年第11回大仙市教育委員会定例会を令和4年11月21日(月)午後3時30分から大曲図書館3階視聴覚室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	工藤浩一
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	築地高
	次長兼教育総務課長	田口広龍
	次長兼教育指導課長	大阪瑞穂
	次長兼施設管理課長	讃岐敬司
	次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
	生涯学習課長	八嶋洋晃
	総合図書館長	伊藤ひろみ
	総合市民会館長	品川雄喜
	参事兼教育研究所長	小松文彦

書記	教育総務課参事	佐藤到
----	---------	-----

付議案件

- (1) 議案第35号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理について(学校給食総合センター)
- (2) 議案第36号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定に関する臨時代理について(生涯学習課)
- (3) 議案第37号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定に関する臨時代理について(生涯学習課)
- (4) 議案第38号 令和4年度大仙市一般会計補正予算(第8号)案に関する臨時代理について(教育指導課、施設管理課、生涯学習課)

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、中島委員から欠席の御連絡が入っております。定足数は満たしておりますので、会は成立いたします。

ただいまから、令和4年第11回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。書記に、佐藤参事を指名します。

前回定例会の議事録は、ただいま出席委員の皆様から署名をいただきました。

初雪の便りが聞かれる季節を迎えました。落ち着いた感がありました新型コロナウイルス感染症ですが、今月半ば以降、教職員、児童生徒の陽性者が増加傾向にあり、先週初めより複数の学校で学級閉鎖等の措置をしております。各学校には市内の感染状況を伝え、改めて感染予防の徹底をお願いしております。引き続き学校と情報共有しながら、校内において感染が拡大しないよう努めてまいります。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

最初に学校教育関係です。今月は学校訪問を7校予定しており、先日で全て終了しております。特色ある教育活動について、資料に記載のとおり、全県の新人大会5つの競技で大曲中学校が団体優勝をしております。また、マーチングの東北大会では、花館小学校、大曲小学校、大曲中学校が金賞を受賞し、12月の全国大会出場を決めております。西仙北中学校の10周年記念式典に出席しております。これで今年度に御案内いただいた周年記念式典は全て終了しました。研修等の中で、11月8日に行われた研修会は、部活動の地域移行について、スポーツ庁地域スポーツ課の橋田裕課長から国の方向性や現状についての講演、県内で先行実施している市町の教育長からの実践報告がありました。運動部に加え文化部も来年度から3年間かけて休日の部活動を地域に移行することが改めて確認できましたが、中体連の出場資格をはじめ、まだまだ情報不足であり、受入団体や指導者の確保、経済的な支援等の課題が山積しており、なかなか前に進めないというのが各市町村の現状のようでした。先日の大仙仙北美郷教育委員会連絡会でも話題にしましたが、市町村の枠を越えた活動も予想されることから、仙北市、美郷町とも連携しながら、来年度以降を見据えて準備を進めてまいります。11月9日の教育長会議は、全国から200名近い教育長等が出席し、広島県の平川理恵教育長の基調講演、各市町村の事例発表、文部科学省からの行政説明がありました。広島県や各市町村の教育施策や不登校対応などの具体的な取組を知ることができ大いに参考になりました。質疑応答も含めて活発な意見交換の場面もあり、会場全体が熱気に包まれ、私自身の職責の重さを改めて痛感する機会となりました。

県外からの視察については、沖縄県の渡名喜村の視察を受け入れております。渡名喜村は那覇市から北西60kmほどに位置する島にある村で、今回は小学5年生から中学3年生までの児童生徒が大仙市に宿泊し、「はなび・アム」や仙北市、横手市の観光地を巡ったあと、高梨小と仙北中を訪問し授業も含めた交流を

しております。併せて、渡名喜村の教育長さんが市教委を表敬訪問されましたので、簡単な行政説明や情報交換をしております。

社会教育関係では、大仙市音楽祭と将棋大会が開催されました。いずれもコロナ前とほぼ同様の内容で行われ、ほっとしているところであります。

部局等との連携行事にある太田地域文化講演会は、太田中学校の生徒や地域住民が参加して行われました。父親が太田地域の出身である小松由佳氏が、日本人女性として初めて成功した世界第二の高峰K2登山の経験や、フォトグラファーとして難民取材をしている現在の思いを熱く語っていただきました。防火防災弁論大会は、大仙市、仙北市、美郷町の中学校を大きく3ブロックに分けて輪番で開催しております。今回は、平和中学校の生徒が最優秀賞を受賞しております。秋田県国民保護共同実働・図上訓練は、武装勢力の潜入等により緊急対処事態が発生し、安全確保のために住民を避難誘導することを想定した訓練です。正直全く想定できない訓練内容ではありましたが、社会情勢を踏まえ、様々な危機管理が求められていることを肌で実感する機会となりました。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。新型コロナウイルスの影響については、記載の学校で学級閉鎖等の措置をしております。

その他、11月25日から市議会定例会が予定されています。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料の2ページを御覧ください。教育総務課は、4項目記載しております。

4項目目になりますが、今週の25日金曜日から、補正予算案などを審議する「大仙市議会定例会」が始まります。来月15日までの会期予定です。

教育委員会関係の議案につきましては、この後の付議案件のところで説明させていただきます。教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、11点記載しております。

2番の「インターナショナルデー」ですが、これは平和中を中心に行いました。大仙市のALTさんが全員集まり生徒たちと交流したところであり、南外中、西仙北中の生徒も参加しております。

5番は「車いすバスケット体験教室」ということで、大曲西中で開催しております。人権ユニバーサル事業の一環であります。

9番の「第3回大仙市学校情報化推進委員会」ですが、この後の学校へのA Iドリルの提供、タブレットの持ち帰りの状況、授業支援ソフトについて、先生方に研修をしたところです。

10番は「手洗い教室」ということで、コロナ禍でなかなか実施できませんでしたが、11月から再開したところであります。

当初、避難所開設訓練等を中仙中で行うことや、教育委員会訪問ももう少し多い予定でしたが、コロナの状況によっていくつか延期や中止をしております。以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課からは工事関係についてであります。高梨小学校油配管改修工事が完成しました。暖房時期に間に合うように改修工事が終わり一安心しております。以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の1項目であります。以上であります。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長は、各公民館の分も含めてお願いします。

生涯学習課長

はじめに、生涯学習課は、8項目記載しております。

2番の大仙市芸術文化協会大曲支部主催の「大曲地域文化祭」であります。11月6日に大曲市民会館大ホールを会場に開催いたしました。昨年度は、新型コロナの影響を受け、出演する団体等の関係者だけの入場規制を設けての開催でありましたが、今年度はコロナ対策を徹底しながら入場規制を設けずに、午前の部では和太鼓や歌謡、バレエ等の芸能発表を、午後の部では「新大曲劇場～花とダンスと音楽と～」と題して、和舞踊・洋舞踊、そして生け花のコラボレーションによる特別企画の舞台発表を行っております。当日は延べ290人の来場者を数え、出演した団体の方々からは、これまで練習してきた成果を発揮する機会を作ってください感謝するという声をいただいております。

次に、5番です。先ほど教育長からも報告がありました「第39回東北将棋大会並びに第17回大仙市民交流将棋大会」ですが、11月13日、西仙北ぬくも

り温泉ユメリアを会場に行われております。小学生から一般の方まで95人が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられました。

また、順番が前後しますが、4番は将棋大会の前日祭として、子供たちを対象にした「大仙市小学生将棋対抗戦」や「子ども将棋講習会」のほか、将棋愛好者を対象とした「将棋指導講習会」を開催しております。そのうち、はなび・アムで行われた小学生将棋対抗戦では、市内8つの小学校から31人が参加し、個人戦を行ったほか、その成績を基に小学校ごとに3人1組でチームを作り団体戦なども行われ、大人顔負けの熱戦が繰り広げられました。

生涯学習課所管分は、以上でございます。

次に、各地域の公民館の行事について、主なものを御説明いたします。

花館公民館は、大曲地域の各地区公民館で所管している事業のうち5項目を記載しております。

3番ですが、11月13日に「花館のサケまつり第1部」を玉川橋下流右岸特設会場にて開催しております。当日は花館小学校の63人の児童が参加し、日本最大級のウライ見学やサケのつかみ捕りを行いながら、水産資源についての理解を深めております。また、今年は感染防止に努めながら、3年ぶりに花館の食文化の「サケ汁」や「イクラ丼」の試食をしていただき、参加者からは大変好評をいただいております。

次に、神岡中央公民館です。4項目記載しております。

2番の「嶽友大学日帰り研修」ですが、11月14日に年1回の日帰り研修を実施しており、12人の参加がありました。令和2年度、3年度はコロナの影響で中止としており、3年ぶりの実施となりました。見学先は、角館樺細工伝承館、石黒家、くらしの歴史館で、普段学習の場としている神岡嶽雄館と神岡農村環境改善センターを離れての研修ということで、受講生は楽しく学び、親睦も深まりました。神岡中央公民館は以上です。

大綱交流館に関しましては、記載の3項目のとおりです。

中仙公民館は、5項目記載しております。

そのうち1番の「なかせん芸術文化祭」ですが、11月3日から6日までドンパルで開催しております。3年ぶりの開催でしたが、芸能発表は行わずに作品展示のみの開催となりました。俳句、短歌、絵画、写真、手芸などの作品63点が展示され、開催期間中は250人の来場者がありました。中仙公民館は以上となります。

資料は4ページをお開き願います。

協和公民館は8項目で、内容は記載のとおりです。

南外公民館は4項目記載しております。

11月6日日曜日に「ふるさと探訪楽園ツアー」を実施しております。南外地域では、「お仕事探訪～起業人の想いに触れる～」をテーマに、株式会社秋田農販、有限会社檜岡陶苑、南外さいかい市の3か所を見学しております。参加者は11人で、小学生はテーマが難しいこともあり兄妹2人のみの参加でしたが、地

域の産業に興味湧き、ほかの地域のツアーにも参加したいと学習意欲を見せていたようです。ほかの地域からの参加者からも、名所や史跡ではなく普段なかなかできない企業の見学ということで好評だったとのこと。南外公民館は以上です。

続いて仙北公民館は、7項目を記載しております。

そのうち1番の「ふるさと探訪楽園ツアーin仙北、史跡・自然探訪～秋の払田柵跡と錦秋の分家庭園を歩く～」ですが、18人に参加いただいております。文化財課の職員を講師に、払田の歴史や政庁跡からの眺望により広さを実感していただきました。平安時代の石塁、石垣のようなものがまだ残っており、一部にそのまま使われているということに参加者は驚かれておりました。

旧池田氏庭園分家庭園では、本家庭園と分家庭園の違いなどの説明を受け、見事な紅葉景色を堪能していただきました。ただ漠然と壮大な政庁跡や紅葉を見るのではなく、それぞれの歴史に触れながら見ていただいたことで、新たな発見や感動を感じていただいたようです。他の地域へも参加してみたいとの多くの声が上げられました。仙北公民館は以上となります。

最後に太田公民館ですが、5項目を記載しております。

そのうち、2番と5番の「やきもの講座」、「親子陶芸教室」について御説明します。この講座は、太田地域の陶芸同好会からの協力により毎年実施している事業です。やきもの講座は、大人10人の参加、親子陶芸教室は、小学生親子3組6人に参加していただき実施しております。

1回目は10月に実施し、11月には同好会員の協力により作品の素焼き・本焼きをしていただき、11月27日に作品が完成する予定です。

各公民館における報告は、以上となります。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館では、記載の3校からの図書館見学が今月予定されております。

その中の1項目目の「太田北小学校図書館見学」ですが、本日の午前中、3年生の7人から大曲図書館を見学いただき、実際に図書を選んで借りる体験などをしていただいております。総合図書館からは以上です。

伊藤教育長

最後に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、3項目記載しております。

先ほど教育長報告にもありましたとおり、「大仙音楽祭2022」を3年ぶりに大

曲市民会館大・小ホールで行っております。延べにして1, 100人を超える来場者がおりました。

2番の「大曲工業高校吹奏楽部定期演奏会」につきましては、約200人の来場者がありました。

3番の「大曲農業高校吹奏楽部定期演奏会」につきましては、コロナの影響で26日から延期となっております。以上です。

伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

高見委員

先日、学級閉鎖の連絡をいただき、横堀小学校ではちょうど学習発表会の日と重なったようで出られない子どもさんもいたかと思いますが、どのように対応されたか教えてください。

事務局長

横堀小学校の閉鎖となった学級に関しては、日を改めて学習発表会を行うとのことです。今、学習発表会では、学年ごとに保護者も入れ替えて実施する形が多いですので、日を改めて保護者に来ていただき観てもらう形で実施すると聞いております。

高見委員

分かりました。

伊藤教育長

ほかにはございませんか。

工藤委員

教育長報告の中で、全国教育長会議についてのお話がありました。不登校対応について話し合われたとのことで、不登校児が学校に来やすくなるような内容かとは思いますが、何か新しいお話などがあったのかお聞かせください。

伊藤教育長

実践発表として、不登校を含む生徒指導対応が大きなテーマとして設定されておりました。文部科学省の担当の方が全国的な傾向ですとか、併せて、集団生活を送る上ではやはり学校に来るのが一番望ましいのですが、現実問題として学校に来られないお子さんがいるということで、どういう場を設定すればよい

かを模索し、準備するよう対応しているとのことでした。

また、実践発表のあった市、町ですが、本市と同じように、学校に来られない子どもたちが集まり学習やサポートができるような施設を作っていることや、本市ではなかなか対応できていませんが、そこから御家庭へアプローチをするような体制を作るなどの具体的な対応のお話がありました。

不登校そのものを減らす決め手や具体的な手段はなかなかありませんし、非常に苦慮しているというのが現状でありました。

工藤委員

身近に、一度復活してもまたその傾向になった例がありましたので、何かいいアイデアがあるか質問させていただきました。ありがとうございます。

伊藤教育長

学校や私どもに相談していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいですか。

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第35号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から報告をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第35号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」御報告いたします。資料は、6ページから8ページまでになります。併せて、別紙の資料ナンバー1の新旧対照表も御覧ください。

本案は、この条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

8ページをお願いします。本条例は、太田学校給食センターの機能を中仙学校給食センターに統合することに伴い、太田学校給食センターを廃止するととも

に、これまでの中仙学校給食センターの名称を「東部学校給食センター」とするため、本条例の所要の改正を行うものであります。

新旧対照表を御覧願います。第2条の表、大仙市中仙学校給食センターの項中「大仙市中仙学校給食センター」を「大仙市東部学校給食センター」に改め、同表大仙市太田学校給食センターの項を削除するものであります。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

今回のことは分かりましたが、この後の予定としてはどのように進められるのでしょうか。

学校給食総合センター所長

太田センターは廃止ということで、次の計画としましては、仙北の給食センターを令和8年度に廃止の予定としております。ただ、今は仙北学校給食センターで太田と仙北の子ども園に給食を提供していますので、大空大仙が自園調理可能となってから廃止したいと思っております。予定として、令和8年に仙北学校給食センターを廃止してからは、仙北地域については学校給食総合センターの方で配送いたします。南外地域は現在総合センターで配送していますが、これは西部の方で配送するという計画としております。

伊藤教育長

影響が出ないように、慎重に進めてもらいたいと思います。

ほかにはございませんか。

各委員（なし）

よろしいでしょうか。では、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第36号「大仙市健康文化活動拠点センター『ペアーレ大仙』の指定管理者の指定に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第36号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定に関する臨時代理について」御説明いたします。臨時代理として事務処理した理由につきましては、前の議案と同様であります。資料は、9ページから11ページとなりますが、資料11ページで御説明いたします。

令和4年度で指定管理期間が満了となります大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」であります。指定管理期間更新のため公募したところ、これまで管理を受託しておりました「株式会社TMO大曲」1社から申請があり、令和4年10月25日開催の大仙市指定管理者選定委員会において同社が候補団体として選定されております。

今回、選定された「株式会社TMO大曲」であります。開設当初の平成21年3月から指定管理者として管理・運営を行う中で、施設利用者を対象としたアンケートを実施した結果、各種講座内容では99%以上、接客対応では93%以上の方から高評価をいただいております。施設を運営する上で最も大切な、利用者との信頼関係が構築されているものと捉えております。また、施設利用者の中には、講座が終わったあと、周辺の商店街を利用する方も多いと伺っておりまして、中心市街地活性化に資する施設として市が取得した目的も達成できる団体であると認識しております。指定管理期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となります。

これまで5年間としていた指定管理期間を今回3年間とした理由ですが、コロナ禍による受講料収入の落ち込みや、昨今のウクライナ情勢等の影響による物価高騰などが要因となり、今後の中長期的な経営状況の見通しが不透明なことから、円滑な運営と施設及び設備の適切な維持管理を行い、市民サービスが低下することのないようにするため、3年間とスパンを短く設定したものです。

なお、指定管理者に関する会社概要と申請理由につきましては、別資料としてお配りしておりますので、御参照願います。

以上、御報告いたしました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

コロナ禍で利用者は減ってきていると思いますが、コロナが幾分落ち着いて

きた中での利用者の増減等があれば教えてください。

生涯学習課長

やはり令和元年、2年度と落ち込んでいたようですが、令和3年度から今年度にかけて徐々に回復傾向にあるとのことでした。ただ、今年度4月以降は順調に回復していると申し上げたばかりですが、今般の第8波の状況を注視していかなければいけないことをペアーレさんとお話しているところであります。

伊藤委員

利用者が減ってきているとすれば、運営も厳しい状況なのではないかと思えます。ありがとうございます。

伊藤教育長

ほかにはいかがでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第37号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第37号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定に関する臨時代理について」御説明いたします。臨時代理として事務処理した理由につきましても、前の議案と同様であります。資料は、12ページから14ページとなりますが、14ページで御説明申し上げます。

令和4年度で指定管理期間が満了となります「大仙市八乙女交流センター」の指定管理期間更新のため、非公募として、これまで同様に「むつみ造園土木株式会社」を指定管理者とすることについて、去る10月25日開催の大仙市指定管理者選定委員会で同社が候補団体として選定されております。

今回、非公募とした理由につきましても、指定期間更新に伴う申請方法を当初「公募」として進めてまいりましたが、募集期間内に申請が無かったことを受け、

「大仙市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条」を根拠として募集方法を「非公募」に改め、指定期間につきましても、必要最小限の期間に留め、当初予定した5年間から今回は1年間へと改めたものであります。

今回、非公募として、これまでの指定管理者である「むつみ造園土木株式会社」を選定した理由ですが、コロナ禍による利用料収入の落込みや、昨今のウクライナ情勢等の影響による物価高騰などが要因で、今後の中長期的な経営状況の見通しが不透明な状況において、これまでの実績を考慮し、今後も良好な状態での施設の維持管理が保たれ、更には、質の高いサービスの継続的な提供が期待できると判断したためであります。

なお、令和6年度以降については、令和5年度中に再度公募をかけ選定手続きを行う予定としております。

指定管理者に関する会社概要と申請理由につきましては、前の議案と同様に別資料としてお配りしておりますので、御参照願います。

以上、御報告いたしました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

厳しい状況ということですが、実際の宿泊利用について、今年度、昨年度あたりはあるものでしょうか。

生涯学習課長

宿泊としては、これまで主に大学の合宿利用がありましたが、やはりコロナの影響で、今年度は予定していても宿泊せずに戻られることが続いており、実績としてはほとんどない状況です。

伊藤教育長

コロナの影響でかなり経営が厳しい状況であることから、1年間という設定をしたということになります。

ほかに質問はよろしいでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第38号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第8号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長から順に報告をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第38号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第8号）案に関する臨時代理について」のうち、教育指導課所管分について御説明いたします。臨時代理として事務処理した理由につきましては、前の議案と同様であります。資料は、15ページから19ページまでとなりますが、18、19ページの事業説明書により説明させていただきます。まずは、18ページを御覧願います。

10款2項3項2目24事業「学校教育施設感染症対策事業費（コロナ及び物価高騰対策）につきましては、小学校が395万円、中学校が198万円と、合わせて593万円の補正をお願いするものです。財源は、2分の1の296万5,000円が学校保健特別対策事業費補助金、残りを一般財源でお願いしたいと思っております。

本事業は、コロナ禍の学校において、感染拡大のリスクを最小限にするため感染症対策を徹底し、安全な環境の下で児童生徒の学びの保障を図ることを目的とする事業であります。

令和3年度の実績ですが、市内の小・中学校全30校で事業を実施しており、感染症対策に必要な物品を柔軟に購入することで、感染予防に努めながら、学校教育活動を円滑に運営することができました。

4の事業の概要ですが、国の令和3年度補正予算（第1号）における補助事業の追加募集により、学校における教育活動の着実な継続のため、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品の購入を行うもので、補助率は税込事業費の2分の1となっております。事業費は、児童生徒数が301人以上の大曲小学校・花館小学校・大曲中学校の3校が36万円となっております。ただし、本事業における補助上限額は、要領に定められている学校ごとの補助上限額から、前回の令和3年度事業における交付決定額を差し引いた額となっております。そのため、花館小学校は、その上限額が17万5,000円であることから、事業費が35万円となっております。その他の小・中学校については、事業費は一律18万円となっております。

市内の小・中学校全30校にかかる事業費593万円の補正をお願いし、併せて国からの補助金分を引いた残りの295万円を一般財源でお願いするものです。学校教育施設感染症対策事業費については、以上であります。

続けて、19ページを御覧願います。

こちらは、10款2項2目60事業「教育振興費補助金－各種大会派遣費補助金」ですが、本事業は、学校教育活動の一環として対外的な部活動の大会、各種コンクール、研究発表会等の参加について、その経費の全部又は一部を補助することで、大会参加に係る安全な移動手段の確保や、保護者の負担軽減を図ることを目的としております。今回、小学校の部活動における全県・東北及び全国大会出場に係る派遣費補助金の不足見込み分を補正するため、補正前の額275万5,000円に、一般財源より225万7,000円の補正をお願いし、補正後の額を501万2,000円とするものでございます。

補正理由といたしまして、大曲小学校・花館小学校が12月10日土曜日から11日日曜日に、埼玉県「さいたまスーパーアリーナ」で行われる第50回マーチングバンド全国大会に出場するためであります。

補助率は、全県大会宿泊費3分の2、楽器運搬費3分の1、東北大会3分の2、全国大会3分の3、予選なしの場合は4分の1であります。

コロナウイルス感染拡大により、令和2年度、3年度はビデオ審査でのマーチングバンド全国大会でありましたので、実績が令和2年度は2万1,000円、令和3年度は28万3,000円となっております。

教育指導課所管分につきましては、以上でございます。

施設管理課長

続きまして、施設管理課所管分につきまして御報告いたします。資料20ページをお開き願います。

10款2項及び3項1目12事業の「校舎等維持補修及び施設整備費（小・中学校費）」につきましては、補正前の額7,686万5,000円に1,687万8,000円を増額補正し、補正後の額を9,374万3,000円とするものです。財源内訳は一般財源となっております。小・中学校費の内訳は記載のとおりであります。

補正の概要といたしましては、事業説明書4の欄を御覧ください。経年劣化による設備機器の更新や法定点検による部品交換等の修繕料が不足しており、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるように、今後見込まれる修繕料をお願いするものです。

その内訳につきましては表にまとめておりますが、まず、小学校費では、消防設備として、自火報感知器の交換、自火報受信機の中にあるバッテリーの交換など、給排水設備としては、揚水ポンプの更新や消雪水量調整バルブの修繕などとなっております。

次に中学校費では、消防設備として、自火報受信機の更新や受信機のバッテリーの交換、給排水設備としては、漏水や凍結対策の修繕など、暖房設備としては、遠赤外線暖房機の部品交換などの修繕があり、その他については記載のとおりであります。

施設管理課所管分につきましては、以上でございます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分について御報告いたします。

はじめに、債務負担行為補正の設定についてであります。申し訳ありませんが、資料17ページに戻っていただきまして、上段の表を御覧願います。

はじめに、「債務負担行為」についての御説明となりますが、市町村の予算は1年ごとに終了するいわゆる単年度会計が原則となりますが、複数年にまたがる契約を締結する必要がある場合などに、それぞれの年度の支出額の限度額を設定し、その経費を義務化するというものであります。今般、当課案件として2件の御承認をお願いするものであります。

1件目であります。表の上段となります。これは、先ほど議案第36号で御承認いただきました「ペアーレ大仙」の指定管理料に係る債務負担行為の補正であります。指定期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とし、指定管理料の限度額を3,285万9,000円に定めるものであります。財源は、全て一般財源となっております。

次に2件目ですが、同表の下段、これは、先ほど議案第37号で御承認いただいた「八乙女交流センター」の指定管理料に係る債務負担行為の補正であります。指定期間を令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とし、指定管理料の限度額を2,280万4,000円に定めるものであります。こちらも財源は、全て一般財源となっております。

続きまして、補正予算案について御説明いたします。資料21ページの「事業説明書（12月補正予算②）」で御説明いたしますので御覧願います。

10款5項5目26事業「生涯学習指定管理施設支援事業費（コロナ及び物価高騰対策）」につきまして、200万円の補正であります。財源につきましては、全額一般財源であります。

今般の補正理由であります。4番のA c tを御覧ください。これは、生涯学習課所管の指定管理施設であります「ペアーレ大仙」及び「八乙女交流センター」の2施設について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少に対して、指定管理者基本協定書第33条における「不可抗力によって発生した費用等の負担」に基づき補助金を交付するものであります。

補助金額ですが、令和4年4月から同年9月を対象に、コロナの影響を受ける前の令和元年度と比較した収入減少額に対し、市が定めた補助金額表に当てはめて求められた金額といたします。

具体的には、A c t 欄左下の表になりますが、「ペアーレ大仙」については、令和元年度同期間の収入額から本年同期間の収入額を差し引くと201万8,000千円の収入減少額となりますので、右の表にある市が定めた基準に当てはめて補助金額を100万円、八乙女交流センターについては、収入減少額が218万円となりますので、ペアーレ同様に基準に当てはめ補助金額を100万円と定め、経営安定を図るものであります。

なお、当補助金は「大仙市指定管理施設等支援補助金交付要綱」に基づき交付することになりますが、補助対象期間を4月から9月までとした理由につきましては、9月26日からのコロナ陽性者全数把握の見直しや、10月11日から始まった国の観光需要喚起策「全国旅行支援」など、感染対策と社会経済活動を両立させるウィズコロナのため新たな日常が本格化しているほか、コロナワクチンの小児接種や行動制限の大幅な緩和により、施設利用の増加が見込まれるためであります。しかしながら、コロナの第8波により今後の見通しが不透明である状況を踏まえ、状況を注視しながら今後の対応を検討していかなければならないと考えております。

以上、「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第8号）案に関する臨時代理について」御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

内容が多岐にわたっております。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

20ページの「校舎等維持補修及び施設整備費」についてですが、これからの消雪や暖房の部分もありますが多くは部品交換でありますので、それほど大きな内容ではないと思いますが、授業に対しての影響はないものでしょうか。

施設管理課長

工事とは違い、授業への影響はありません。予算を確保して修理していきたいと思っております。

伊藤教育長

ほかにはいかがでしょうか。

小笠原委員

コロナ対策で見通しが非常に難しい予算要求になると思っております。例えば、各種大会派遣費などは、前年度の実績に応じて予算を立ててもコロナが収まれば急に増加することも考えられます。今回の補正予算もそうですが、来年度予算要求も大変苦勞するのではないかと思われます。ぜひ、教育費の予算確保に努めていただければと思っております。

伊藤教育長

ありがとうございます。来年度の予算確保も頑張ります。

ほかには、御質問等はよろしいでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

続いて、次第の5番、その他に入ります。

今回、事務局からは特にございませんが、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課長から、次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長

次回定例会は、12月23日金曜日午後3時30分から、大曲庁舎3階大会議室にて開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

伊藤教育長

今回は、12月23日金曜日午後3時30分から、大曲庁舎3階の大会議室にて開催、との提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。では、次回はそのように開催いたします。

なお、この後この場で「教育委員会協議会」を行いますので、職員の皆様については退場をお願いいたします。

本日の日程は、これで全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。